

工 種	共通仮設費
-----	-------

改 正 理 由	一部改正	改 正 現 行	
---------	------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

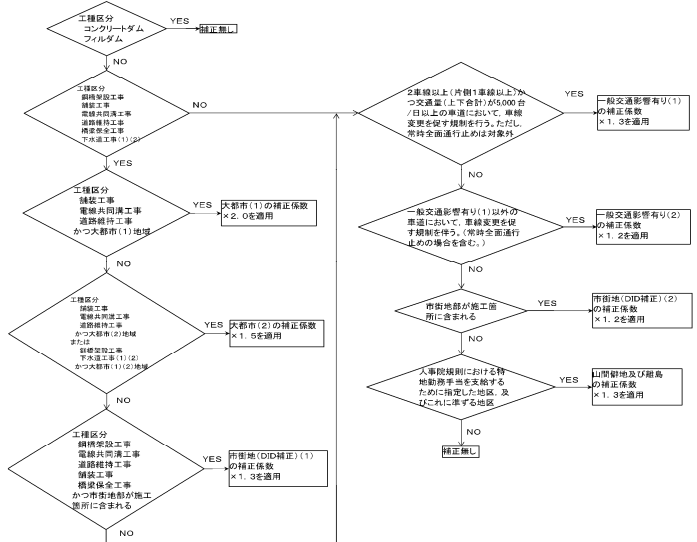


図-1 地域補正の適用フロー

- ロ) 共通仮設費(率分)の計算
 共通仮設費(率分) = 対象額(P) × 共通仮設費率(Kr) × 施工地域を考慮した補正係数
 ただし、共通仮設費率は別表第1(第1表～第5表)による。
 なお、補正係数に乗じる場合は、Krの端数処理後に係数に乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。
- 2) その他
 - イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。
 - ロ) 設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。



削除

現行どおり

フローの削除

積算上の注意事項		(控え頁) 1/1
----------	--	--------------

改正理由	一部改正	改 正 行	
------	------	-------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

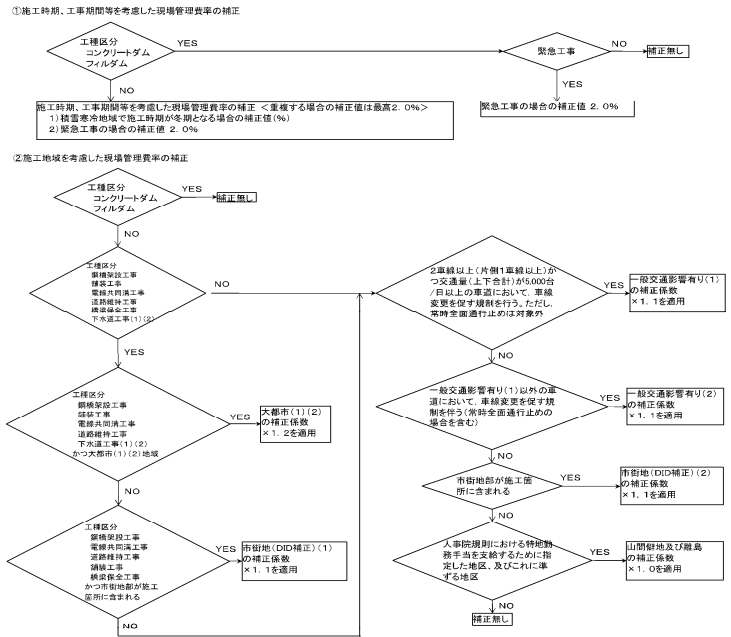


図-1 現場管理費補正のフロー

- 3) その他
- イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)及び2)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。
 - ロ) 設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

削除

現行どおり

フローの削除

積算上の注意事項			(控え頁) 1/1
----------	--	--	--------------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																																															
現	行	改 正	備 考																																															
<p>5-3 杭頭処理 杭1本当り杭頭処理歩掛は、次表とする。</p> <p style="text-align: center;">表5.4 杭頭処理歩掛 (1本当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="5">設計杭径(mm)</th> </tr> <tr> <th>1,000</th> <th>1,100</th> <th>1,200</th> <th>1,500</th> <th>2,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.09</td> <td>0.10</td> <td>0.11</td> <td>0.14</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>#</td> <td>0.31</td> <td>0.34</td> <td>0.37</td> <td>0.46</td> <td>0.62</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン運転</td> <td>油圧伸縮シブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)50t吊</td> <td>日</td> <td>0.09</td> <td>0.10</td> <td>0.11</td> <td>0.14</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>%</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ラフテレーンクレーンは賃料とする。 2. 諸雑費は、空気圧縮機運転(排出ガス対策型)、コンクリートブレーカ損料、付着防止材等の費用であり、労務費及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 3. 殻処分費が必要な場合は、別途計上する。 4. 殻積込については、「第II編第2章④構造物とりこわし工」により、別途計上する。 5. 殻運搬については、「第II編第2章⑤殻運搬」により、別途計上する。</p> <p>5-4 鉄筋工 鉄筋工は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。</p> <p>5-5 諸雑費 諸雑費は、施工機械足場用の足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、ハンマグラブ、ケーシングチューブ、ハンマクラウン、ブランジャ、ベッセル、スラッシュタンク、トレミー管、コンクリート打込スロープ、吊金具、吊ワイヤ、工事用水中モータポンプの損料、副バンド装置の損料、ビット等の損耗費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、運転経費及び機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する(杭頭処理の労務費、機械賃料及び運転経費は含まない)。</p> <p style="text-align: center;">表5.5 諸雑費率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">諸雑費率</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">II-3-②-5</p>		名 称	規 格	単 位	設計杭径(mm)					1,000	1,100	1,200	1,500	2,000	土木一般世話役		人	0.09	0.10	0.11	0.14	0.18	特殊作業員		#	0.31	0.34	0.37	0.46	0.62	ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮シブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)50t吊	日	0.09	0.10	0.11	0.14	0.18	諸 雑 費		%	19					諸雑費率	29	<p>現行どおり</p> <p>(注) 1. ラフテレーンクレーンは賃料とする。 2. 諸雑費は、空気圧縮機運転(排出ガス対策型)、コンクリートブレーカ損料、付着防止材等の費用であり、労務費、運転経費及び賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 3. 殻処分費が必要な場合は、別途計上する。 4. 殻積込については、「第II編第2章④構造物とりこわし工」により、別途計上する。 5. 殻運搬については、「第II編第2章⑤殻運搬」により、別途計上する。</p> <p>現行どおり</p> <p>5-5 諸雑費 諸雑費は、施工機械足場用の足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、ハンマグラブ、ケーシングチューブ、ハンマクラウン、ブランジャ、ベッセル、スラッシュタンク、トレミー管、コンクリート打込スロープ、吊金具、吊ワイヤ、工事用水中モータポンプの損料、副バンド装置の損料、ビット等の損耗費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、運転経費、機械損料及び賃料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する(杭頭処理の労務費、機械賃料及び運転経費は含まない)。</p> <p>現行どおり</p>	<p>記載の修正</p> <p>記載の修正</p>
名 称	規 格				単 位	設計杭径(mm)																																												
		1,000	1,100	1,200		1,500	2,000																																											
土木一般世話役		人	0.09	0.10	0.11	0.14	0.18																																											
特殊作業員		#	0.31	0.34	0.37	0.46	0.62																																											
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮シブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)50t吊	日	0.09	0.10	0.11	0.14	0.18																																											
諸 雑 費		%	19																																															
諸雑費率	29																																																	
積算上の注意事項			(控え頁) 1/1																																															

改正理由	一部改正	改正 現行	備考								
	<p style="text-align: center;">現 行</p> <p>④ ニューマチックケーソン工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、掘削深度が40m未満かつ掘削面積が40m²以上300m²未満までのニューマチックケーソン工事に適用する。 なお、次項の掘削条件等の場合、又は現場条件により本資料により難い場合は、別途考慮する。 (1) 面内作業気圧（面内作業気圧とはゲージ圧力（絶対圧力：大気圧）をいう）が、0.4Mpaを超えて施工する場合 (2) 工期等により3組以上で施工する場合 なお、「組」については、「第1編第2章①直接工事費3. 労務費」を参照 (3) ケーソン1基に対し、2継装（マンロック（空気減圧対応型）又はマンロック（酸素減圧対応型）1継装、マテリアルロック1継装）以外で施工する場合</p> <p>2. 施工概要 2-1 工法説明 ニューマチックケーソン工法は、ケーソンを構築し底部に作業室を設けて、送気設備より地下水に対抗する圧力の空気を送り、ドライに近い状態の室内へ作業員が入り、土砂を掘削、排出してケーソンを所定の支持地盤まで沈下させる工法である。 2-2 施工フロー 施工フローは、下記を標準とする。</p> <p>注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。</p> <p style="text-align: center;">図2-1 施工フロー</p> <p>3. 掘削工法及び継装 掘削工法及び継装は、次表を標準とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>表3.1 掘削工法及び継装数</caption> <thead> <tr> <th>ケーソン1基の掘削面積</th> <th>工 法</th> <th>継 装 数</th> <th>継 装 内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40m²以上300m²未満</td> <td>機械掘削</td> <td>2</td> <td>マンロック（空気減圧対応型）又はマンロック（酸素減圧対応型）1継装、マテリアルロック1継装</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">II-3-④-1</p>	ケーソン1基の掘削面積	工 法	継 装 数	継 装 内 訳	40m ² 以上300m ² 未満	機械掘削	2	マンロック（空気減圧対応型）又はマンロック（酸素減圧対応型）1継装、マテリアルロック1継装	<p style="text-align: center;">改 正</p> <p style="text-align: center;">現 行</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">記載の修正</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。 2. 埋戻工、コンタクトグラウト打設、止水壁撤去が必要な場合は、別途計上する。</p>
ケーソン1基の掘削面積	工 法	継 装 数	継 装 内 訳								
40m ² 以上300m ² 未満	機械掘削	2	マンロック（空気減圧対応型）又はマンロック（酸素減圧対応型）1継装、マテリアルロック1継装								
積算上の注意事項			(控え頁) 1/2								

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考					
現	行	改 正	備 考					
<p>8-3 沈下促進工法</p> <p>8-3-1 載荷工法</p> <p>(1) 材料 水荷重（ポンプによる注排水）を標準とするが、現場条件等により他の工法が必要な場合は別途計上する。</p> <p>(2) 水荷重（ポンプによる注排水）作業 水荷重（ポンプによる注排水）作業は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表8.4 水荷重（ポンプによる注排水）作業歩掛（1t当り）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td>人</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 注排水は、工事用水中モータポンプ 普通型(潜水ポンプ)φ100を必要台数計上する。</p> <p>8-4 構築工</p> <p>8-4-1 ケーソン本体及び止水壁の製作 ケーソン本体及び止水壁は、鉄筋コンクリート構造を標準とする。</p> <p>(1) ケーソン本体及び止水壁の構築日数 コンクリートは早強セメント使用を標準とし、1リフト（ロット）当り標準構築日数は、縦装の組立・解体を含めて10日（普通セメント使用の場合12日）とする。なお、止水壁の製作は止水壁ケーソンを使用する場合のみ適用する。</p> <p>(2) 投入打設工 「第Ⅱ編第4章①コンクリート工（鉄筋構造物）」により別途計上する。</p> <p>(3) 足場工</p> <p>① 足場は枠組足場を標準とし、掛面積は、次式による。 1ロット足場掛面積（掛m²）＝1ロット外周面積×1.6（掛m²） なお、上式の数量は、ケーソン内側の足場数量も含む。</p> <p>② 足場の設置及び撤去は、1ロット毎に計上する。</p> <p>③ 足場の架設器材及び設置・撤去歩掛は、「第Ⅱ編第5章①-1足場工」により、別途計上する。</p> <p>(4) 型枠工 「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。</p> <p>(5) 支保工 「第Ⅱ編第5章②-2支保工」により別途計上する。</p> <p>(6) 鉄筋工 鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。</p> <p>(7) 養生工 「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。</p> <p>8-4-2 埋戻工 現場条件により埋戻工が必要な場合は、別途考慮する。</p> <p>8-4-3 止水壁撤去 止水壁撤去が必要な場合は、別途計上する。</p>	名 称	単 位	数 量	特 殊 作 業 員	人	0.02	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>(3) 足場工</p> <p>① 足場は枠組足場を標準とし、掛面積は、次式による。 1ロット足場掛面積（掛m²）＝1ロット外周面積×1.6（掛m²） なお、上式の数量は、ケーソン内側の足場数量も含む。</p> <p>② 足場の設置及び撤去は、1ロット毎に計上する。</p> <p>③ 足場の架設器材及び設置・撤去歩掛は、「第Ⅱ編第5章①-1足場工」により、別途計上する。</p> <p>④ 現場条件により上記により難しい場合は、別途考慮する。</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>	記載の修正
名 称	単 位	数 量						
特 殊 作 業 員	人	0.02						
積算上の注意事項	II-3-④-7		(控え頁) 2/2					

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																																														
	現 行	改 正	備 考																																														
	<p>7. 砂防コンクリート打設歩掛</p> <p>7-1 一般部コンクリート打設歩掛 一般部コンクリート打設にかかる施工歩掛は、次表を標準とする。</p> <p>表7.1 一般部コンクリート打設歩掛 (100 m³当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">1日当り打設量 (m³/日)</th> </tr> <tr> <th>10以上 50未満</th> <th>50以上 140未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 木 一 般 世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.8 (1.6)</td> <td>1.3 (1.1)</td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>4.6 (4.4)</td> <td>3.0 (2.8)</td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>5.4 (5.1)</td> <td>3.5 (3.2)</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン運</td> <td>油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)・低騒音型・25t吊</td> <td>日</td> <td>1.7 (1.7)</td> <td>1.1 (1.1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雑工種率</td> <td>チップング</td> <td>%</td> <td>17 (18)</td> <td>26 (29)</td> </tr> <tr> <td>岩盤清掃</td> <td>〃</td> <td>20 (21)</td> <td>30 (33)</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費 率</td> <td></td> <td>〃</td> <td>9 (10)</td> <td>14 (15)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>〃</td> <td>16 (12)</td> <td>25 (19)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 本歩掛は、コンクリート打設・養生、打継面・岩着面のモルタル敷均し、打継面清掃、チップング・岩盤清掃等を含む。なお、雑工種は必要に応じて計上するものとし労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 [チップング] ①人力施工：岩盤面や打継面でチップングが必要な場合に計上。 ・チップング労務、空気圧縮機賃料、さく岩機損料及び運転経費等の経費である。 ②機械施工：既設堰堤への腹付け施工で、既設堰堤等へのチップングが必要な場合に計上。 ・チップング労務、油圧式トンネル切削機(パースマシン含む)損料及び運転経費等の費用である。 [岩盤清掃] 岩盤清掃労務、高圧洗浄機損料、工事用水中モータポンプ賃料、電力に関する経費等の費用である。</p> <p>2. 特殊養生を必要とする場合は()内の数値を計上し、特殊養生(練炭)に要する費用は「第Ⅲ編第3章④養生工(練炭)」により別途計上する。なお、ジェットヒータ養生を行う場合は、ジェットヒータ養生に要する費用を別途計上する。</p> <p>3. 諸雑費は、打継面・岩着面の敷均しモルタル、スコップ、養生マット、コンクリートバケット賃料、コンクリートパイプレタ賃料、工事用水中モータポンプ賃料、高圧洗浄機損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <p>4. コンクリートバケット容量は、1.0 m³を標準とし、これにより難い場合は、別途考慮する。</p> <p>5. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。</p> <p>Ⅲ-3-②-3</p>	名 称	規 格	単 位	1日当り打設量 (m ³ /日)		10以上 50未満	50以上 140未満	土 木 一 般 世 話 役		人	1.8 (1.6)	1.3 (1.1)	特 殊 作 業 員		〃	4.6 (4.4)	3.0 (2.8)	普 通 作 業 員		〃	5.4 (5.1)	3.5 (3.2)	ラフテレーンクレーン運	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)・低騒音型・25t吊	日	1.7 (1.7)	1.1 (1.1)	雑工種率	チップング	%	17 (18)	26 (29)	岩盤清掃	〃	20 (21)	30 (33)	諸 雑 費 率		〃	9 (10)	14 (15)			〃	16 (12)	25 (19)	<p>現行通り</p> <p>現行通り</p> <p>3. 諸雑費は、<u>打継面・岩着面の敷均しモルタル</u>、スコップ、養生マット、コンクリートバケット賃料、コンクリートパイプレタ賃料、工事用水中モータポンプ賃料、高圧洗浄機損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。</p>	<p>語句の削除</p>
名 称	規 格				単 位	1日当り打設量 (m ³ /日)																																											
		10以上 50未満	50以上 140未満																																														
土 木 一 般 世 話 役		人	1.8 (1.6)	1.3 (1.1)																																													
特 殊 作 業 員		〃	4.6 (4.4)	3.0 (2.8)																																													
普 通 作 業 員		〃	5.4 (5.1)	3.5 (3.2)																																													
ラフテレーンクレーン運	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)・低騒音型・25t吊	日	1.7 (1.7)	1.1 (1.1)																																													
雑工種率	チップング	%	17 (18)	26 (29)																																													
	岩盤清掃	〃	20 (21)	30 (33)																																													
諸 雑 費 率		〃	9 (10)	14 (15)																																													
		〃	16 (12)	25 (19)																																													
			(控え頁) 1/2																																														

改正理由	一部改正	改正 現行																																																	
現 行		改 正																																																	
<p>10. 施工単価入力基準表</p> <p>(1) 型枠工</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>WB330330</td> <td>施工単位</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td colspan="3">J 1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ラフテレーンクレーン 賃料補正係数 ①標準(1.0) ②標準以外 (実数入力)</td> </tr> </table> <p>(注)ラフテレーンクレーンの賃料補正(夜間補正)を行った場合は、労務費調整係数も入力すること。</p> <p>(2) 足場工</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>WB330340</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> </table> <p>(3) 一般部コンクリート打設</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>WB330440</td> <td>施工単位</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="4">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> </tr> <tr> <td>作業区分 ①10㎡/日以上50㎡/日未満 ②50㎡/日以上140㎡/日未満</td> <td>現場コンクリートプラント 使用の有無 ①無 ②有</td> <td>生コンクリートの規格 (表 10.1)</td> <td>生コンクリート割増額の有無 ①有 ②無</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 5</td> <td>J 6</td> <td>J 7</td> <td>J 8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>養生方法 ①一般養生 ②特殊養生 ③各種</td> <td>チップング 作業区分 (表 10.2)</td> <td>岩盤清掃の有無 ①無 ②有</td> <td>ラフテレーンクレーン 賃料補正係数 ①標準(1.0) ②標準以外 (実数入力)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 本コードは、コンクリート打設・養生、打継面・岩着面のモルタル敷均し、打継面清掃、チップング、岩盤清掃等を含む。 2. コンクリート混合物の材料ロスを含む。 3. 現場コンクリートプラントを使用する場合は、J 2条件で②を選択する。その場合、J 3、J 4条件は入力する必要はない。 4. J 3条件で②を選択した場合は、生コンクリート各種単価(Y-0210000) [円/㎡]を単価登録すること。 5. J 4条件で①を選択した場合は、生コンクリート割増額単価(Y-0212000) [円/㎡]を単価登録すること。 6. J 5条件で②を選択した場合は、WB331510(養生工(練炭))を別途計上する。なお、ジェットヒータ養生を行う場合は、J 5条件で③を選択し、ジェットヒータ養生に要する費用を別途計上すること。 7. ラフテレーンクレーンの賃料補正(夜間補正)を行った場合は、労務費調整係数を入力すること。</p> <p>III-3-②-7</p>		施工歩掛コード	WB330330	施工単位	㎡	施工区分	入 力 条 件			各 種	J 1			ラフテレーンクレーン 賃料補正係数 ①標準(1.0) ②標準以外 (実数入力)			施工歩掛コード	WB330340	施工単位	m	施工歩掛コード	WB330440	施工単位	㎡	施工区分	入 力 条 件				各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	作業区分 ①10㎡/日以上50㎡/日未満 ②50㎡/日以上140㎡/日未満	現場コンクリートプラント 使用の有無 ①無 ②有	生コンクリートの規格 (表 10.1)	生コンクリート割増額の有無 ①有 ②無		J 5	J 6	J 7	J 8		養生方法 ①一般養生 ②特殊養生 ③各種	チップング 作業区分 (表 10.2)	岩盤清掃の有無 ①無 ②有	ラフテレーンクレーン 賃料補正係数 ①標準(1.0) ②標準以外 (実数入力)	<p>現行通り</p> <p>現行通り</p> <p>(注) 1. 本コードは、コンクリート打設・養生、打継面・岩着面のモルタル敷均しの<u>施工労務</u>、打継面清掃、チップング、岩盤清掃等を含む。</p>		<p>備考</p> <p>語句の追記</p> <p>語句の修正</p> <p>(控え頁)</p> <p>2/2</p>
施工歩掛コード	WB330330	施工単位	㎡																																																
施工区分	入 力 条 件																																																		
各 種	J 1																																																		
	ラフテレーンクレーン 賃料補正係数 ①標準(1.0) ②標準以外 (実数入力)																																																		
施工歩掛コード	WB330340	施工単位	m																																																
施工歩掛コード	WB330440	施工単位	㎡																																																
施工区分	入 力 条 件																																																		
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4																																															
	作業区分 ①10㎡/日以上50㎡/日未満 ②50㎡/日以上140㎡/日未満	現場コンクリートプラント 使用の有無 ①無 ②有	生コンクリートの規格 (表 10.1)	生コンクリート割増額の有無 ①有 ②無																																															
	J 5	J 6	J 7	J 8																																															
	養生方法 ①一般養生 ②特殊養生 ③各種	チップング 作業区分 (表 10.2)	岩盤清掃の有無 ①無 ②有	ラフテレーンクレーン 賃料補正係数 ①標準(1.0) ②標準以外 (実数入力)																																															